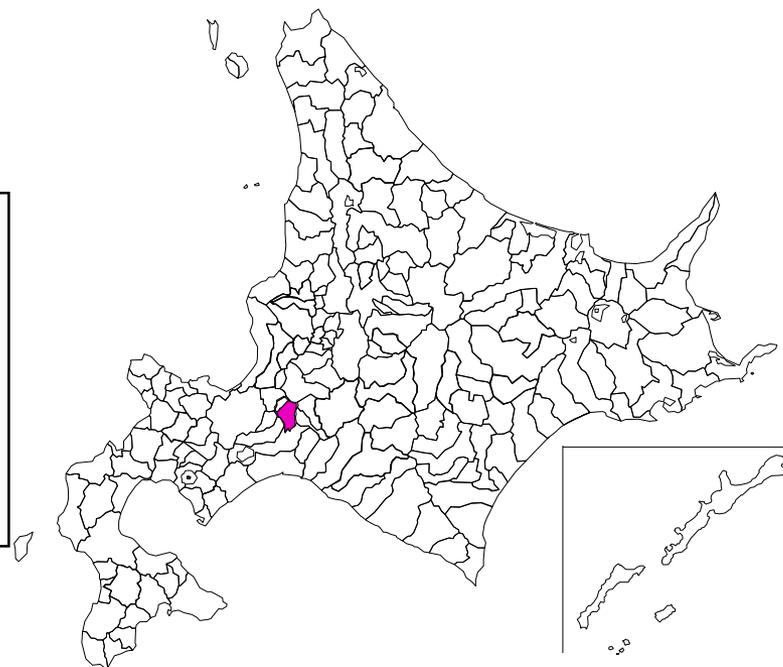


# 土地利用基本計画について

## 整理番号1 長沼農業地域の拡大

### ◆案件の概要

所在地：長沼町  
 現況：牧草地、休耕地等  
 変更面積：11.6ha  
 変更理由：北海道立総合研究機構の敷地内の土地の利用頻度が少ないことから、農業者に一部を貸し付け、農業地域に編入し、農業振興を図るため。  
 関連個別法の措置：長沼町農業振興地域の変更  
 個別法審議会等の状況：－  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域	白地地域
五地域	－	0.1	11.5
細区分	－	0.1 (その他)	－



〈変更後〉

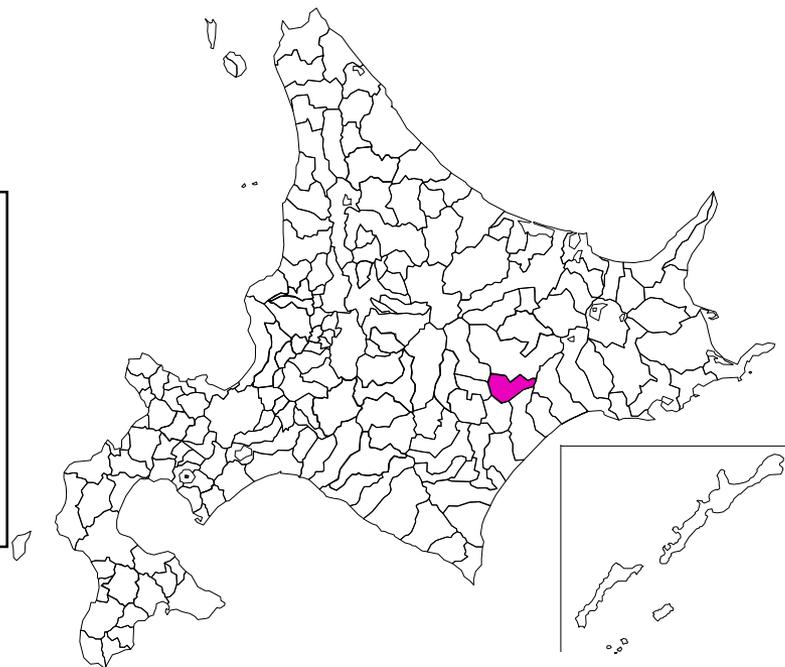
(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域	白地地域
五地域	11.6	0.1	－
細区分	11.6 (農用地区域)	0.1 (その他)	－

## 整理番号2 本別農業地域の拡大

### ◆案件の概要

所在地：本別町  
 現況：農地等  
 変更面積：7.4ha  
 変更理由：用途地域であるが、現況農地として使用されており、今後も開発見込みがないことから農業地域に編入し、農業振興を図るため。  
 関連個別法の措置：本別町農業振興地域の変更  
 個別法審議会等の状況：－  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	都市地域	農業地域
五地域	7.4	—
細区分	7.4 (用途地域)	—



〈変更後〉

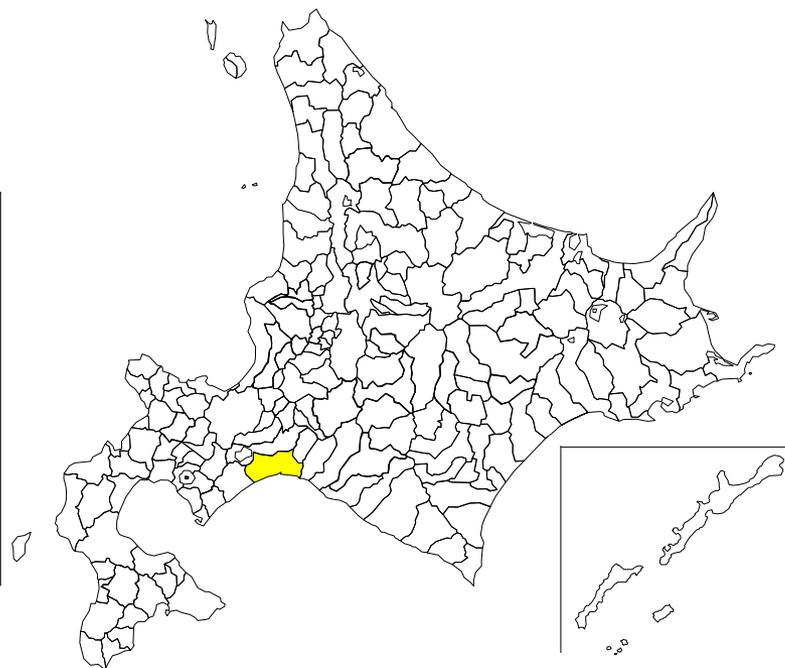
(単位:ha)

区分	都市地域	農業地域
五地域	7.4	7.4
細区分	7.4 (その他)	7.1 (農用地区域) 0.3 (その他)

## 整理番号3 苫小牧森林地域の縮小

### ◆案件の概要

所在地：苫小牧市  
 現況：その他  
 変更面積：6.9ha  
 変更理由：他用途転用により、既に森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため（家庭菜園用地として利用予定）。  
 関連個別法の措置：胆振東部地域森林計画対象民有林区域の変更  
 個別法審議会等の状況：北海道森林審議会（令和2年12月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	都市地域	森林地域
五地域	6.9	6.9
細区分	6.9 (市街化調整区域)	6.9 (その他)



〈変更後〉

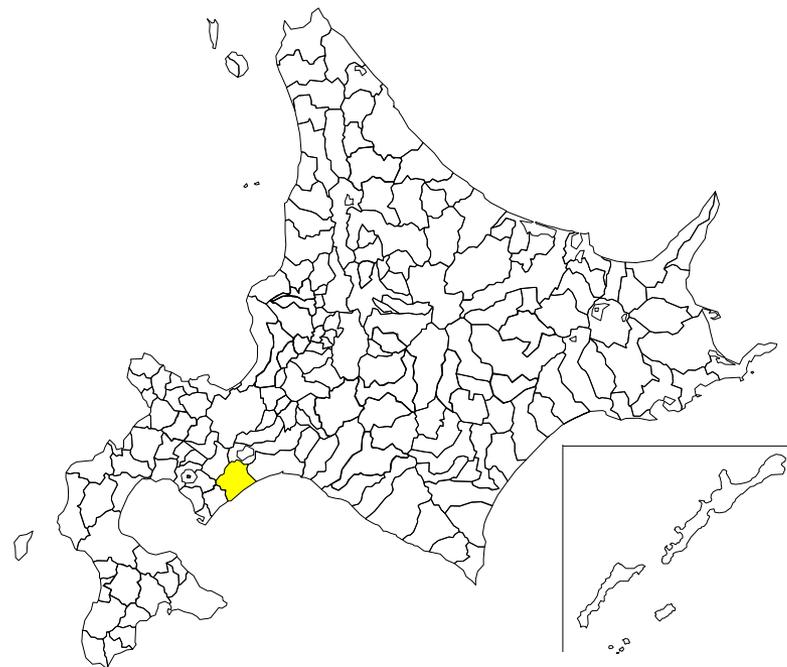
(単位:ha)

区分	都市地域	森林地域
五地域	6.9	—
細区分	6.9 (市街化調整区域)	—

## 整理番号4 登別森林地域の縮小

### ◆案件の概要

所在地：登別市  
 現況：太陽光発電施設用地  
 変更面積：25.1ha  
 変更理由：太陽光発電施設用地として活用するため。  
 関連個別法の措置：後志胆振地域森林計画対象民有林区域の変更  
 個別法審議会等の状況：北海道森林審議会（令和2年12月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答  
 受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	都市地域	森林地域
五地域	25.1	25.1
細区分	25.1 (市街化調整区域)	25.1 (その他)



〈変更後〉

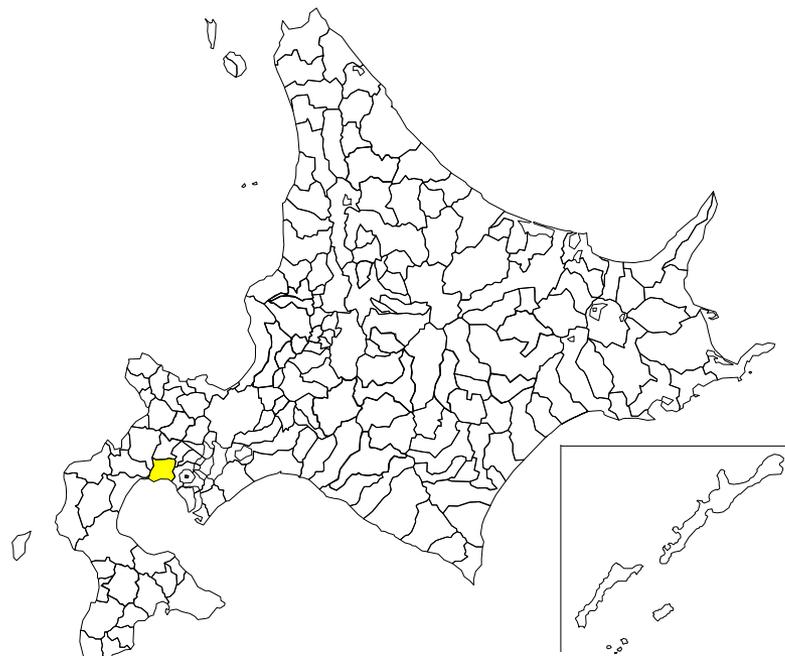
(単位:ha)

区分	都市地域	森林地域
五地域	25.1	—
細区分	25.1 (市街化調整区域)	—

## 整理番号5 豊浦森林地域の縮小

### ◆案件の概要

所在地：豊浦町  
 現況：太陽光発電施設用地  
 変更面積：6.9ha  
 変更理由：太陽光発電施設用地として活用するため。  
 関連個別法の措置：後志胆振地域森林計画対象民有林区域の変更  
 個別法審議会等の状況：北海道森林審議会（令和2年12月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答  
 受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域
五地域	6.9	6.9
細区分	6.9 (その他)	6.9 (その他)



〈変更後〉

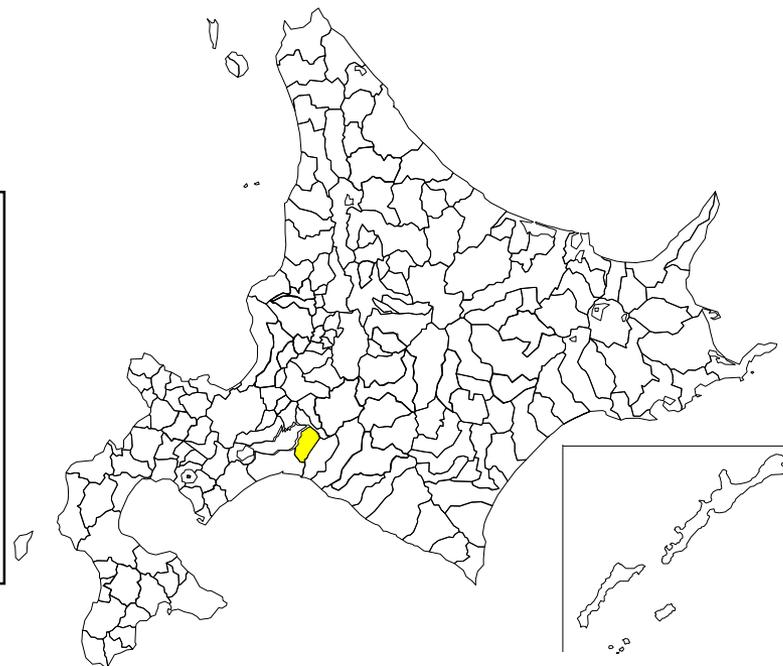
(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域
五地域	6.9	—
細区分	6.9 (その他)	—

## 整理番号6 安平森林地域の縮小

### ◆案件の概要

所在地：安平町  
 現況：その他  
 変更面積：8.0ha  
 変更理由：農地造成工事（土石等の採取）により、既に森林ではなくなり、今後、農地として利用するため。  
 関連個別法の措置：胆振東部地域森林計画対象民有林区域の変更  
 個別法審議会等の状況：北海道森林審議会（令和2年12月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域
五地域	8.0	8.0
細区分	8.0 (その他)	8.0 (その他)



〈変更後〉

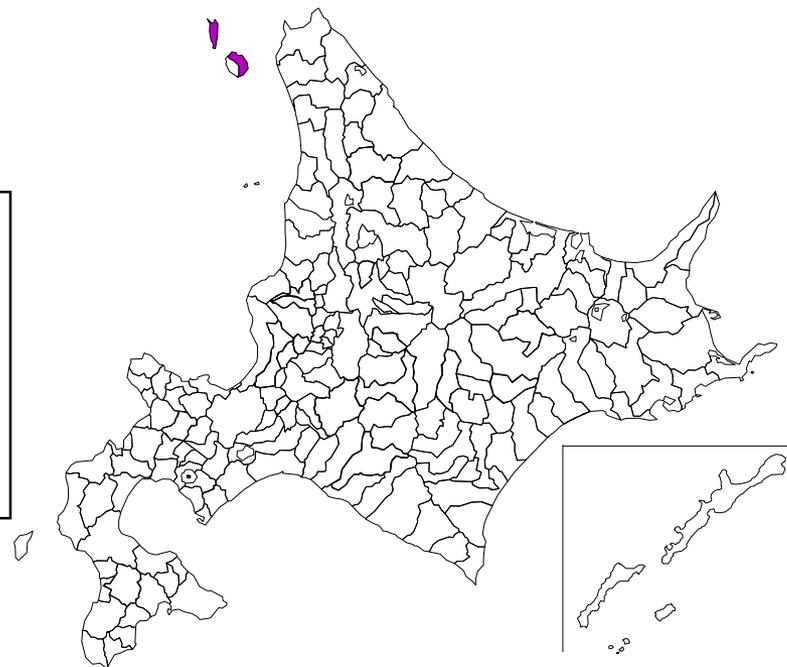
(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域
五地域	8.0	—
細区分	8.0 (その他)	—

## 整理番号7 利尻礼文サロベツ自然公園地域の拡大

### ◆案件の概要

所在地：礼文町、利尻富士町  
 現況：高山植物・海岸植物等群生地  
 変更面積：90.9ha  
 変更理由：公園区域の変更（第2次点検）により、礼文島と利尻島の一部を新たに公園区域に編入するため。  
 関連個別法の措置：自然公園法  
 個別法審議会等の状況：中央環境審議会（令和3年8月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域	自然公園地域
五地域	90.9	55.0	—
細区分	8.9 (農用地区域) 82.0 (その他)	55.0 (その他)	—

〈変更後〉

(単位:ha)

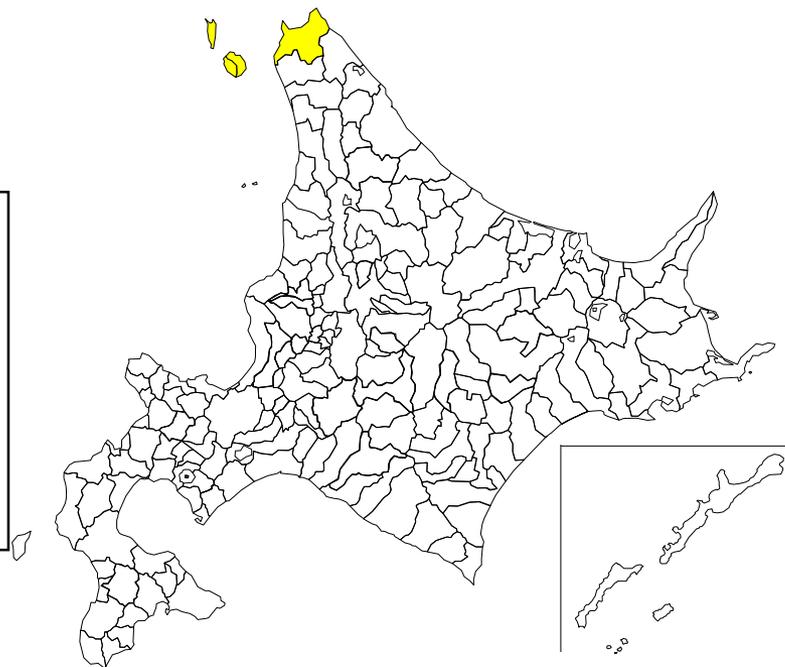
区分	農業地域	森林地域	自然公園地域
五地域	90.9	55.0	90.9
細区分	8.9 (農用地区域) 82.0 (その他)	55.0 (その他)	90.9 (特別地域)



## 整理番号7 利尻礼文サロベツ自然公園地域の縮小

### ◆案件の概要

所在地：稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町  
 現況：漁港、港湾、集落等  
 変更面積：23.8ha  
 変更理由：公園区域の変更（第2次点検）により、公園区域線や地種区分線が不明確であった区域の明確化を図るため。  
 関連個別法の措置：自然公園法  
 個別法審議会等の状況：中央環境審議会（令和3年8月）  
 市町村長意見聴取の状況：変更案について、意見ない旨回答受理済み



### ◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域	自然公園地域
五地域	23.8	10.0	23.8
細区分	23.8 (その他)	10.0 (保安林)	23.8 (特別地域)



〈変更後〉

(単位:ha)

区分	農業地域	森林地域	自然公園地域
五地域	23.8	10.0	—
細区分	23.8 (その他)	10.0 (保安林)	—